

それでは、呼びかけの方をさせていただきます。

本日公表の感染者は、昨日を上回る49名となり、この1週間で最多をたびたび更新する大変厳しい状況となっています。この後もさらに増加する可能性も十分にあり、昨日も申し上げましたが、爆発的な感染拡大を食い止めるには、まさに今が瀬戸際と、そういう状況であります。さらに今後の状況によりまして、県としまして、その今後の状況によっては、さらに強い措置を県民の皆さんにお願いをしまっている、そういうことになるというふうに考えています。

また現在、愛知県や岐阜県におきまして、政府に緊急事態宣言の発出要請を検討されていますが、本県は愛知県や岐阜県が、政府が言う、いわゆるステージ4に複数の指標が該当している状況と違い、そこに三重県は該当しているわけではないですけれども、従って現時点では、宣言の発出を要請する状況には至っておりませんが、愛知県、岐阜県が対象区域、緊急事態宣言の対象区域に決定した場合には、本県独自の警戒宣言も発出をし、3県で連携して面的に対策を講じてまいります。

これまで申し上げたような厳しい状況を踏まえまして、あらためて次の6点について、県民の皆様強くお願いをします。

その前にあらためてこれを出しておきたいと思えます。今日も49件ということで公表をさせていただきました。この1週間たびたび過去最多というような状況に相成って、大変厳しい状況です。繰り返しになりますけれども、この爆発的な感染拡大に向けて、本当にこの瀬戸際の状況です。今後の状況によっては、県としてさらに強い措置をお願いをしていくということになってまいります。直近の感染の特徴ですけれども、下に書いてあります。家族間、友人間での拡大が多い。今日も先ほど申し上げましたように、49件のうち実に7割にあたる35件が接触者ということです。それから県外での感染というより、県外由来の感染事例が多い。それから飲食を通じた感染事例が多い。それから北勢地域を中心に外国籍の方で増加しています。後に申し上げますが、この2日間だけで見ますと、感染症の約25%が外国籍の方と思われる方々です。

それでは、県民の皆さんにあらためてお願いする6点について申し上げます。

1点目は家庭内で感染が広がっている事例が多く見られます。ウイルスを家庭内に持ち込まない、広げないための対策を徹底していただきますとともに、特に重症化リスクのある高齢者や基礎疾患をお持ちの方と会う際には、家庭内であってもマスクの着用など、感染防止対策の徹底をお願いをします。

そして2つ目です。明日、明後日、21市町で成人式が開催されます。式前後の懇親会、大人数や長時間となる集まりは感染リスクが高くなりますので、今は避けていただいて、状況が落ち着いた際にゆっくり今後の人生の夢を語り合う、そういう場を設けていただければと思います。また成人式のみならず、親族の集まり、職場や友人の集まりも含め

て、大人数、長時間となる飲食の場は避けてください。この今成人式のところには申し上げた通りでありますけれども、明日、明後日、21の市町で成人式が開催をされます。繰り返しになりますけれども、成人式前後の懇親会、大人数、長時間は避けて、落ち着いてからぜひお願いをしたい。少しでも体調が悪い場合は参加を避けてください。家庭や移動に時にも十分注意をしていただければというふうに思います。

続いて3点目です。年末年始の状況を見ますと、県外に関する感染、県外に行かれての感染、あるいは県外から帰省をされてきて発症をする、あるいは、そしてご家族に感染をさせる、そのようなケースが多いということで、ここから県内にさらに広がっていくことも懸念されます。県民の皆さんおかれましては、昨日も申し上げましたが、緊急事態宣言が発出されている1都3県はじめ、愛知県、大阪府等の飲食店の営業時間短縮要請が行われてるエリアでは、生活の維持に必要な場合を除き、移動を避けていただきたいと思います。また先ほど申し上げました、緊急事態宣言が発令されている都県などにお住まいの皆様におかれましては、生活の維持に必要な場合を除き、三重県への移動の自粛をお願いをしたいというふうに思います。今のことも含めて、昨日お願いいたしました、特措法、法律に基づく協力要請、3点改めて申し上げます。1点目は、大人数や長時間に及ぶ飲食は避けてください。そして、緊急事態宣言対象都県、営業時間短縮要請エリアの移動は避けてください。そして3点目、医療機関、社会福祉施設ほか、クラスターが発生してる施設の感染防止対策の徹底と、利用者や従業員の皆さんへも注意喚起をしてください。その従業員の方が感染をされて、介護施設などで利用者の方に広がるケース、またその利用者の方が外で感染されて、例えばデイサービスとかでこう広がっていく、というようなこともありますので、施設の感染防止対策に加えて、利用者、従業者の方への注意喚起、これ昨日も申し上げてますけれども、この3点、法律に基づく協力要請です。

それから4点目です。これから本格的な受験シーズンを迎えます。受験生は移動自粛要請の対象外となっています。これは文部科学大臣からも要請が出ています。県境を越えて移動される受験生の皆さんおかれましては、体調管理や感染防止対策を徹底し、万全の状態で受験に臨んでいただくようお願いをします。また、会場を運営いただく皆様におかれましても、受験生が安心して受験できるように、万全の感染防止対策をとっていただくようお願いをします。

それから5点目であります。年末年始以降、特に外国籍とみられる方が北勢地域を中心に多くなっており、この2日間で全体の約25%を占めています。県としましても、コミュニティを通じた注意喚起、多言語での情報発信などに引き続き取り組んでまいりますが、外国人を雇用されている事業者の方、外国人生徒のいる教育機関の皆さんおかれましても、あらためて外国人の方に対し、基本的な感染防止対策などの周知についてお願いをします。また繰り返しのお願いとなりますが、感染された方、そのご家族、医療機関の皆様、県外からお越しになられた方、外国人住民の方などへの誹謗中傷、偏見や差別に繋がる行為は絶対に行わないようお願いをします。

最後になりますけども、これ昨日も出させていただきましたが、今、この爆発的な感染拡大を阻止するために、まさに今が瀬戸際というような状況であります。県としまして、必要な対策を躊躇なく講じてまいりますけれども、県民の皆さんおかれましては、ぜひご協力を、まさに瀬戸際という状況ですので、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。一人一人の努力で必ずその努力が成果に結びつくというふうに私たちも信じていますし、私たちはそういう経験をしてきました。ぜひお一人お一人が、あらためてこの感染防止対策にご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。私からは以上です。